

愛知県公文書館だより

目次

企画展関連資料写真 1
 令和五年度企画展 2、3
 【愛知県×愛知大学】愛知県
 公文書館の魅力発信プロジェクト 4
 県史収集資料の紹介 5
 歴史資料講演会開催報告 6

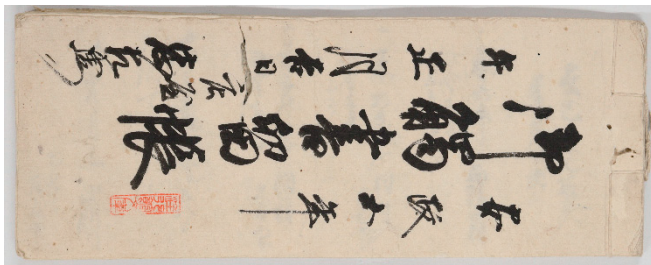
『愛知県史』等の販売 6
 資料紹介 7
 インターンシップ研修生体験記 7
 レファレンスコーナー 8
 利用案内・編集後記 8



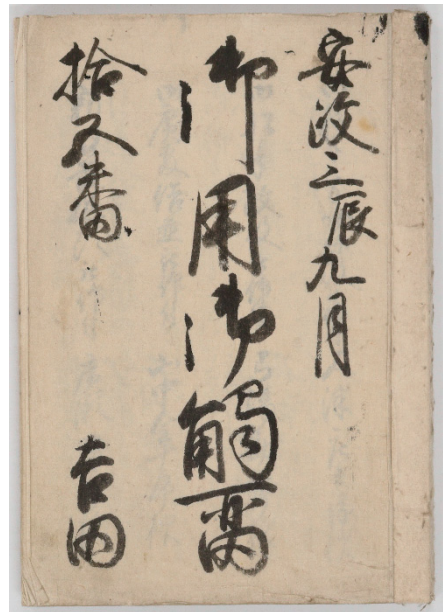
裁許絵図木箱 (榊原淳一郎氏収集資料)



楽家録 (吉田家文書)



安政5年 御触書留帳 (榊原淳一郎氏収集資料)



安政3年 御用御触留 (吉田家文書)



令和五年度企画展

「新・収蔵資料展く古文書にみる尾張の町と三河の村」

当館に新たに二つの資料群が収蔵されました。一つは、尾張国名古屋橋町

(現在の名古屋市中区)の商家に伝来した「名古屋市吉田家文書」(本冊子では、「吉田家文書」と表記)です。もう一つは、三河国設楽郡西杉山村(現在の新城市)の庄屋を代々務めていた今泉忠左衛門家に伝来した資料を中心とする「新城市榊原淳一郎氏収集資料(湊行館(せんこうかん)文庫)」(本冊子では、「榊原淳一郎氏収集資料」と表記)です。企画展では二つの資料群の概要を紹介しました。

1 橋町と杉山村

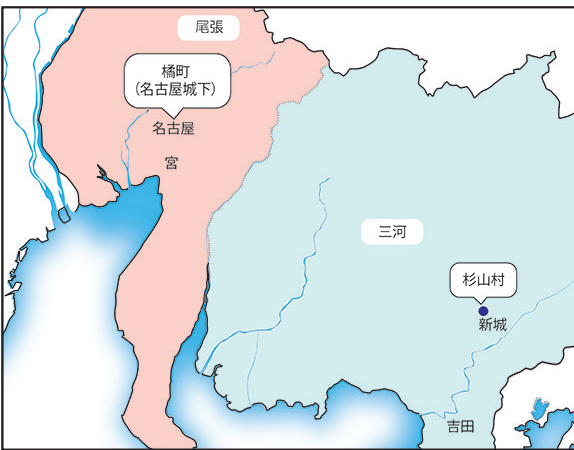
橋町と杉山村は、現在の愛知県の地図上では図のように位置します。

橋町は、名古屋城から熱田(宮)までを貫く本町筋にある町の一つです。城下南端に位置し、南は古渡村に接しています。城下の入口として大木戸が設置され、番人が警備につきました。

寛文二(一六六二)年頃から町の開発が始まり、尾張藩二代藩主徳川光友が「橋町」の町名を命名し、橋町の町人に古鉄・古道具商売の特権や芝居の興行権を与えました。橋町の東側には、本町筋と並行して橋町裏町の通りがあ

り、芝居興行が盛んなにぎやかな地域となりました。

杉山村は、寛永期(一六二四〜四四)作成の「三河国村々高附」や天保五(一八三四)年作成の「天保郷帳(三河国郷帳)」においては、「杉山村」一村として公式に記載されています。しかし、杉山村を支配していた交代寄合旗本菅沼家は、寛永頃から西杉山村と東杉山村の二村として扱うようになり、それぞれに庄屋が置かれていました。杉山村は、本坂通嵩山(すせ)宿の助郷村でもあり、大名の



参勤交代や幕府役人が本坂通を通行する際には、人足・馬・駕籠を差し出しており、杉山村として割り当てられた人馬等を西杉山村と東杉山村で割り振っています。

2 吉田家の商い

吉田家は、名古屋橋町の一角に店を構えた油商人で、屋号は高麗屋(こうらいや)、屋号紋は「高」です。当主は代々新三郎(隠居後は「新蔵」)を名乗りました。

初代新三郎が始めた油商売は、都市での灯し油(ともしあぶら)の需要が高まった十八世紀中頃から後半にかけて、順調に成長していきました。文化六(一八〇九)年に油取締役に任命されて以降は、名古屋の油問屋(仕入油屋)仲間の中心的役割を果たしました。展示では油商売始まりの記録や店御帳、仕入油屋の申合せ書などの資料を紹介しました。

吉田家は、油商売の他にも、新田の土地や借家を購入・譲渡、借金(貸し付けた金銭)の質流れによって入手し、新田経営・借家経営・金融事業を行っていました。

新田経営としては、熱田新田(現名古屋市中区・中川区・港区)に多くの土地を所有し、新田支配人を通じて、年貢・掟米(小作料)の収納を行いました。展示では田地譲り渡し証文や新田支配を委任する取替証文、

年貢納入に関する資料などを紹介しました。

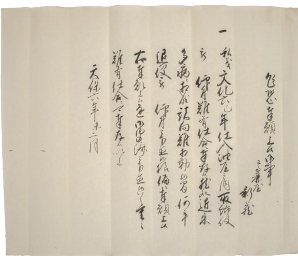
借家経営としては、借家の管理は家守に委託し、家主である吉田家は、借家賃・不浄金を受け取り、年貢・町入用・普請費用を負担しました。展示では借家売渡証文や借家の管理方法がわかる資料などを紹介しました。

金融事業としては、武家や商人などを相手とした金銭貸借を行い、利足金や質流れになった土地・借家を入手しました。商人同士の貸借では百両単位の貸借も見られ、互いに資金融通を行っていたと思われる。展示では金子借用証文や、吉田家が取替金(貸付金)についてまとめた「控」と題した帳面などを紹介しました。

3 吉田家の家格・由緒

吉田家は油取締役に任命され、また、御勝手御用達など尾張藩の御用達を務め、その見返りとして、藩から扶持米を貰い、苗字帯刀・宗門自分一札・年頭御目見

などの特権が認められました。展示では、文化六(一八〇九)年に油取締役に任命されたことがわかる資料(上写真)



や、吉田家の御用達の変遷がわかる資料、宗門自分一札などの資料を展示しました。

また尾張藩とは、御用を務めたり調達金を出したりという関係の他、文化的なつながりも築かれており、天保四（一八三三）年に吉田家が尾張藩に雪見灯籠を献上した際の記録も展示しました。

4 検地と年貢

慶長九（一六〇四）年、徳川家康の検地奉行青木勘右衛門は、杉山村の村高を調査しています。展示では、この時に作成された三河国設楽郡杉山村の「検地帳」を紹介しました。そして、検地の様子や使用する道具を描いた絵図資料をパネル化し、検地がどのように行われたかを可視化しました。また、本年度インターシップの学生に、検地の方法の説明について考えてもらい、それを基にパネルを作成して展示しました。

年貢は近世の税金にあたります。展示では、年貢を領主に納めるまでに作成された検見帳・年貢免状・名寄帳・庭帳・年貢皆済目録や、年貢免状を代々の庄屋が保管していたことを示す資料を紹介しました。

5 裁許絵図の世界

江戸幕府は、私的な紛争は当事者間で話し合っ解決する内済を原則



としていましたが、内済がうまくいかなかった際は、原告・被告双方の主張を判断して判決を下しました（「裁許」）。林野の境界や所有権・入会利益権をめぐる山論においては、裁許絵図が作成されました。

展示では、三河国設楽郡杉山村を含む交代寄合旗本菅沼家領の五か村（原告）と、杉平村（被告）の間に起きた山論について、元禄十一（一六九八）年五月十二日裁許の絵図（右写真）を紹介しました。榊原淳一郎氏収集資料には、他にも裁許絵図がありますが、元禄十一年のもの、特に重要とされ、毎年虫干しが行われ、収納する木箱が作成されました（表紙写真）。

6 町と村の社会・文化

居住する地域・家の性格や支配のありようが異なる吉田家文書と榊原淳一郎氏収集資料を通して、当時の

社会や文化を比較してみました。

まったく異なる二つの地域の資料を展示するにあたり、幕府や領主からの触を書き留めた「御触留」「御触書」（以下、「御触留」と表記）に着目しました（表紙写真）。吉田家文書の「御触留」には、城下町名古屋で廻った町触や御用達関係の通知、尾張藩の役替え（藩士の役人人事）の触が多く記載されています。榊原淳一郎氏収集資料の「御触留」には、公儀触の伝達、菅沼家当主の動向、菅沼家役人の人事異動、村の様子、助郷の様子などが記載されています。

展示では、大老井伊直弼による「安政の大獄」が始まった安政五年（一八五八）の「御触留」の内容を表にして比較してみました。その中でも特に、十三代將軍徳川家定が死去した際に出された資料の複製・パネルと翻刻文を並べて、橘町と杉山村で触の内容に相違があることをわかりやすく示しました。

【交代寄合旗本新城菅沼家】では、新城周辺を治めた交代寄合旗本新城菅沼家との関わりを示す資料や、菅沼家当主の幕府における勤務がわかる資料を紹介しました。

【山間の文化】では、新城周辺地域に根差した能楽、寺子屋、弓術に関する資料を紹介しました。

【茶の生産と茶会記】では、山間に位置する杉山村では茶の栽培が行わ

れており、新城町で売買されていたことがわかる資料や、名古屋商人である吉田家の当主が、茶会を催して茶を消費していたことを示す「茶会記」を紹介しました。

【道中記】では、吉田家文書及び榊原淳一郎氏収集資料に残されている旅行の記録をとりあげました。展示では、吉田新蔵と今泉忠左衛門の旅行がどのような行程であったかを図示して比較してみました。

【芝居】及び【雅楽】では、吉田家文書に豊富に伝来する文化関係の資料をとりあげました。これらの資料は、名古屋町人の文化のみならず名古屋の文化を知る上で非常に有用な資料です。展示では、芝居番付や台本、雅楽の楽器とともに大切に保管されてきた「楽家録」（表紙写真）を紹介しました。

当館では、県史編さん室が一九九四（平成六）年度から二〇一九（令和元）年度にかけて行った『愛知県史』（全五八巻）の編さん事業において、調査・収集した複製物を中心とした資料を、令和二年度から県史収集資料として公開しています。

今年度公開した資料群の中に、本企画展で紹介した資料群も含まれています。展示を機に、より一層県史収集資料を活用していただければと願っています。

【愛知県×愛知大学】
愛知県公文書館の
魅力発信プロジェクト

公文書館は、県の公文書や刊行物、古文書など貴重な歴史的資料を保存しており、愛知県の歴史に関する調査研究などに活用されています。

しかし、図書館や博物館などの施設に比べ、県民の方になじみの薄い施設であり、比較的若い世代には、その存在があまり知られていません。

そこで、当館の魅力向上・利用促進に向けて、本年度の新しい取組として、若者の目線でアイデアを提案してもらい、その成果を当館から発信することとしました。

具体的な取組として、愛知大学のキャリアデザインプログラムの一環として学生を募集した結果、十二名(二名×六チーム)の学生がプロジェクトに参加しました。

1 キックオフ研修

令和五年八月三日、キックオフ研修として、当館に集まってもらい、学生方の自己紹介、当館の概要説明・施設見学を行いました。



全員が真剣に説明を聞き、メモを取るなど、主体的に取り組もうとする姿勢が感じられました。



思い思いに展示を見学する学生

2 中間発表会・懇談会

八月二十四日、各チームは、「ミニ展示コーナーの設置」と「PR動画の制作」に三チームずつ分かれて、中間発表を行い、実現に向けての問題点等を話し合いました。

各チームから、現時点での成果や構想、今後の方針等について聞くことができ、普段接する機会の少ない若者の柔軟なアイデアの数々に感銘を受けました。

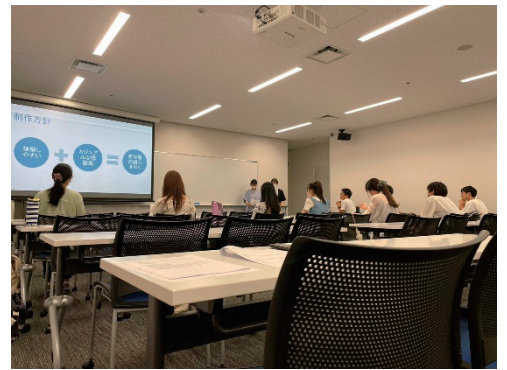
また、発表後は県庁職員の生の声が聞ける懇談会を開催し、公務員のやりがいや職場環境など様々な質疑応答を行いました。

3 最終プレゼンテーション

九月七日、優秀案を決定する最終プレゼンテーションを実施しました。中間発表会から二週間しかありませんでしたが、各チームとも、前回から更に精査を進め、相手方に伝わりやすいよう、工夫を凝らした発表がありました。

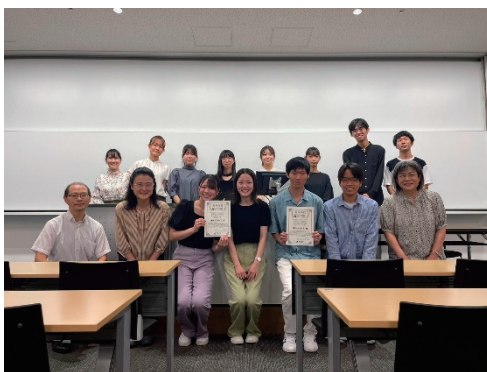
どのアイデアもそれぞれ魅力的な点があり、優秀案の選定は難航しましたが、各取組それぞれ一チームを優秀案として選定しました。

まず、ミニ展示コーナーの設置については、青山満紀さん(法学部一年)・松村光起さん(法学部一年)による、当館を「記憶の伝承」のテーマで捉え、いずれは忘れ去られてしまふ過去の出来事を伝えていくツールとして紹介するものです。



取組成果を発表する様子

具体的には当館の所蔵資料を活用し、災害(濃尾地震、三河地震、伊勢湾台風)に関する写真や体験談を組み合わせた展示を実施する予定です。また、PR動画の制作については、諸岡香音さん(経営学部二年)・丹羽美月さん(経営学部二年)による、当館までの道のりや館内の展示室風景、マイクロフィルムの映像等により当館を紹介するショート動画です。今後、音楽やテロップ付きで制作し、当館Webサイト等で公開する予定です。



最終プレゼンテーションを終えて

皆様にも、次世代を担う学生の成果に触れていただきたいと思います。展示室を訪れていただくとともに、Webサイト掲載のPR動画を御覧ください(展示・掲載時期はWebサイトでお知らせします)。

県史収集資料の紹介
〜大須文庫資料〜

当館では、県史編さん室から引き継いだ資料のうち、整理を終えて所蔵者の許諾を得た文献資料や写真を順次公開しています。

今回は名古屋市中区大須にある大須観音宝生院の所蔵する大須文庫資料について紹介します。「鬼は外」は禁句、「福は内」のみの節分会で有名な大須観音は、国宝四件、重要文化財三七件を含む、一万五〇〇〇点以上の資料を所蔵しています。

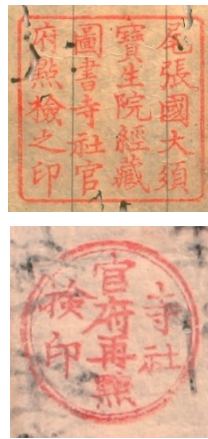
真福寺の創建 大須観音宝生院はもとほ宝生坊といい、尾張国中島郡大須(現岐阜県羽島市)にあった真福寺の院家(塔頭)の一つでした。大須



大須観音宝生院 (名古屋市中区)

文庫資料のなかには、真福寺あての寄進状がたくさん残されており、最古のものは元弘三(一二三三)年十月十八日付沙弥妙泉寄進状(068号-00007-09)です。寺領の寄進が室町・戦国期まで続くことは、天文十七(一五四八)年五月十二日付僧賢政・秋家順連署寄進状(068号-00008-2-29)などからわかります。

尾張藩による文庫整理 江戸時代になると大須文庫の資料に歴史的な価値が見いだされ、尾張藩社奉行所による蔵書整理が行われました。文政四(一八二二)年、全三冊の「宝生院図書目録」が完成します。何があるのか、ということが明確になり、以降、文庫からの資料の散逸を防ぐことにつながります。左の写真はこの調査時にすべての資料に押された点検印です。



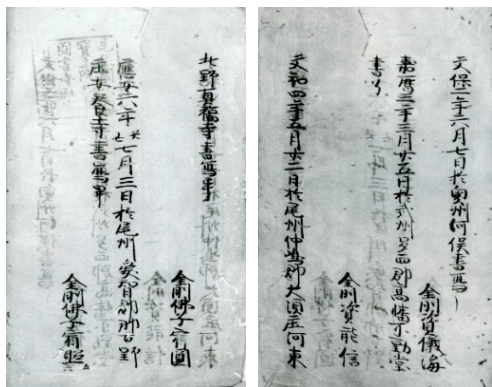
南北朝期の史料収集 真福寺の開山能信は、同寺を談義所(学問寺院)として確立するために真言密教の聖教収集に励みます。元亨三(一二三三)年以降、能信は尾張のほか、武蔵、甲斐、美濃、伊勢などをめぐり、多くの書物を書写しました(070号-00014など)。尾張出身で、奈良の東大寺東南院の門主(住職)聖珍の弟子であった二代信瑜の時代には、聖珍から譲られた東南院の聖教が真福寺に伝来しました。大須観音の所蔵する国宝『古事記』も東南院との関係があると考えられています。

近代の文庫調査と保存 昭和初期の東京帝国大学教授の黒板勝美による調査で、書籍から断簡まで一点ごとに番号が付され、「大須文庫目録(黒板目録)」が完成します。黒板の提言で、当時では最新の鉄筋コンクリート造の収蔵庫に収められた資料は、昭和二十(一九四五)年三月の名古屋大空襲で本堂や仁王門など境内のほぼ全域が焼失するなか、被害を免れ、今に伝えられています。

徳川家康時代の移転 中島郡大須は木曾川の中洲にあり、水害に見舞われやすい土地でした。洪水による寺宝の被害を避けるため、徳川家康は慶長十七(一六一二)年、真福寺に名古屋城下への移転を命じます。現在地へ移った真福寺は旧来の地名から大須観音と呼ばれるようになります。

写し伝えられる書物 昔、書物は主に書き写して収集するものでした。本の最後に書写した日付と場所、書写

した人の名前が記されています。これを奥書といいます。左の写真は「釈論開解抄」という書物の奥書部分です。この本は嘉暦三(一二三二)年に能信が武蔵国高幡不動堂で書写したものを、文和四(一二三五)年、宥円が尾張国真福寺で書写し、それを応安六(一二七三)年に宥照が尾張国那古野庄安養寺(現在の名古屋城付近)で書写したものとわかります。奥書を精査することで書物の由緒・伝来や、当時の人のネットワークを知ることができます。



釈論開解抄卷十 (部分) ※令和6年度公開予定

当館の大須文庫資料は奥書部分のみなど、大半が部分収集ですが、すでに約一三〇〇点を館内においてデジタル画像で公開しています。令和六年度に約一九〇〇点を追加で公開する予定です。

歴史資料講演会「尾張の町と三河の村のものがたり」開催報告

十月十五日(日)に、愛知県女性総合センター(ウイルあいち)三階大会議室にて、新たに公文書館に収蔵された二つの資料群をテーマとした歴史資料講演会「尾張の町と三河の村のものがたり」を開催し、多くの方に御来場いただきました。

資料群の一つは、名古屋橋町(現在の名古屋市中区)の商家に伝来した「吉田家文書」です。名古屋商人の経営のありかたや、名古屋の町人文化を伝える資料が多く残されています。もう一つは、設楽郡西杉山村(現在の新城市)の庄屋を代々務めていた家に伝来した資料を中心とする「榊原淳一郎氏収集資料」です。「淫行館文庫」とも呼ばれ、年貢関係資料や山論裁許絵図など、三河の山村の様子がわかる資料が残されています。

今回の講演会は、企画展と同じ資料群をテーマに開催しましたが、同じ資料群であっても、企画展とはまた違った切り口で御講演いただき、私たち職員にとっても大変参考になる内容でした。

公文書館では、今後も多くの方に地域の歴史と文化に興味を持っていただけるよう、歴史資料の魅力を発信してまいります。

「名古屋の油問屋と高麗屋吉田家」
曲田 浩和氏
(日本福祉大学経済学部教授)

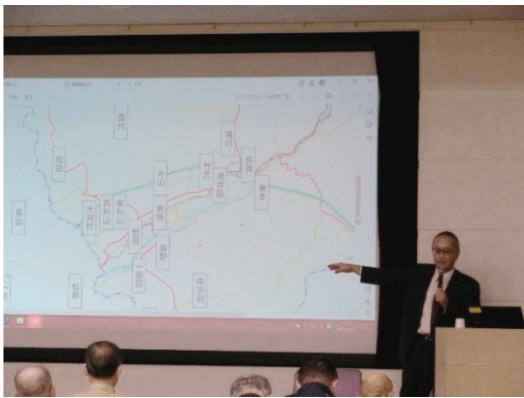


曲田氏の講演の様子

曲田氏の講演では、『愛知県史料 資料編15 近世1 名古屋・熱田』編さん当時から振り返りながら、江戸から明治にかけての油の需要の変化の話を絡め、吉田家が油問屋だけでなく新田経営や借家経営など、多角経営を行うことで資産形成をしてきたことを取り上げました。

そして、御勝手御用達として尾張藩からの度重なる資金調達に要請に対応してきたことも取り上げ、時には苦慮しながらも激動する時代を生き抜いてきた名古屋商人のありようについて御講演いただきました。

「淫行館文庫から見えてくるもの」
湯浅 大司氏
(新城市設楽原歴史資料館館長)



湯浅氏の講演の様子

湯浅氏の講演では、「榊原淳一郎氏収集資料」に残されている「借用証文」や「村送り一札」の分析からわかる村の金銭貸借の動きや婚姻圏の地域的特徴、また西杉山村の庄屋を務めていた今泉忠左衛門家の来歴について触れました。

さらに、領主管沼家の支配のありようや明治初期に起こった大規模な農民一揆(蓑着騒動)などを取り上げた、現在の新城市杉山地域の江戸時代の姿や人々の暮らしについて、地域に根ざした研究者ならではの視点で、丹念に紹介していただきました。

『愛知県史』
『愛知県史研究』
『愛知県史民俗調査報告書』
を販売しています

【直接購入】

公文書館閲覧室(愛知県自治センター七階)で販売しています。

【配送による購入】

郵便はがき、ファックス、メールのいずれかの方法で、

- ・ 郵便番号
- ・ 住所
- ・ 氏名(フリガナ)
- ・ 電話番号
- ・ 購入希望の書名・冊数
- ・ 配送購入希望

を明記し、お申し込みください。

※代金前納、送料は購入者負担です。

なお、愛知県公文書館のWebサイトで『愛知県史』等の内容・購入方法等について御案内しています。

※完売した巻もありますので、販売状況はWebサイトで御確認いただくか、メール・電話で公文書館までお問い合わせください。

資料紹介
『歴代愛知県知事肖像画・写真』

デジタル化を行い本年度、当館Webサイトに公開した「歴代愛知県知事肖像画・写真」を紹介します。

明治五(一八七二)年、現在の愛知県が誕生しました。初代の愛知県の地方長官は権令(ごんれい)、二代目からは県令と呼ばれましたが、明治十九年、知事に改称されました。

当館では、初代から第三十代までの歴代知事(権令、県令含む)の肖像画や写真を所蔵しています(第三代と第九代は重複、第二十代を除く)。初代から第四代(明治五〜十八年)までは肖像画であり、第五代から第三十代までは写真となっています。

左の写真では、初代(権令)の井関盛良(いせきもりとめ)は和装ですが、翌年、二代目(県令)として就任した鷲尾隆聚(わしのおたかつむ)はタキシード姿で描かれています(右下写真)。



井関盛良

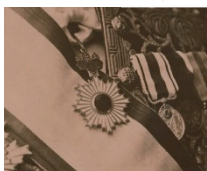


鷲尾隆聚

左の写真は、大正二(一九一三)年に第十六代愛知県知事に就任した松井茂です。複数の勲章を身に付け、中央には特別に功績のある者に与えられた大勲位菊花大綬章を着けています。



松井茂



(拡大)

資料では、多数の知事が勲章をつけた正装姿で納まっています。これらの資料はWebサイトにて画像を見ることができません。愛知県の歴代知事の姿から当時の愛知県に思いを馳せてみてはいかがでしょうか。

インターンシップ研修生体験記

令和五年九月四日から十五日まで、公文書や古文書等に関心のある四名の学生の方が、公文書館の様々な業務を体験しました。

【研修生の感想】

・企画展に向けてのチラシやポスターの発送準備、展示パネルの作成業務を体験した。実際に、展示を企画した職員と作業する中で、公文書館職員の業務は、公文書等の収集、修復を始め、収集資料を用いた企画展示やその広報など、多岐にわたることを学んだ。公文書の活用を図り、人々にその利用を促す業務の重要性を感じた。

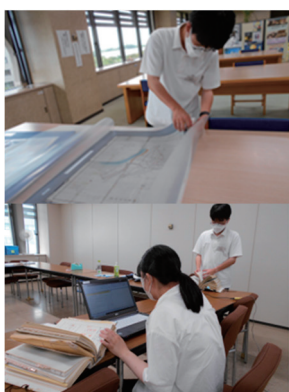


資料のデジタル化と補修の様子

・研修では数々の資料を扱ったが、中でもマイクロフィルムの扱いは大学での史資料の保存では触れたことがなく、新鮮な体験だった。マイクロフィルムは、資料の劣化を防ぐためにとられる手段の一つである。近年はその劣化も課題とな

っているが、将来にわたって公文書等を利用する人々のために、資料のデジタル化等を行い、貴重な資料を後世に伝えていくことが大切であると思った。

・県史収集資料の解説作成が特に印象に残った。私は県外在住なので愛知県史には疎いが、数ある資料の中から関心をもったテーマを選び、調査し考える作業は、日々大学で学んでいることに通じ、同時に県史への造詣を深めることができた。公文書館には他にも貴重な資料が数多く所蔵されているので、県民を始め多くの方々に広く利用してもらいたいと思う。



地籍図の整理と件名登録の様子

・研修を通じて、資料を閲覧できるのは、資料公開に向けた数々の作業のおかげであることを知った。この研修で、古文書資料の撮影やスキヤニングなど、資料公開に至るまでの大変さが実体験できたことは、私にとって貴重な経験であり、新たな知識を得ることができた。

レファレンスコーナー

Q 愛知県で働いていた人を探しています。何か資料はありますか。

A 当館では、昭和十三、十八(一九三八、四三)年、昭和二十六(一九五一)年から二〇二二(令和四)年度版までの『愛知県職員録』を所蔵しています。

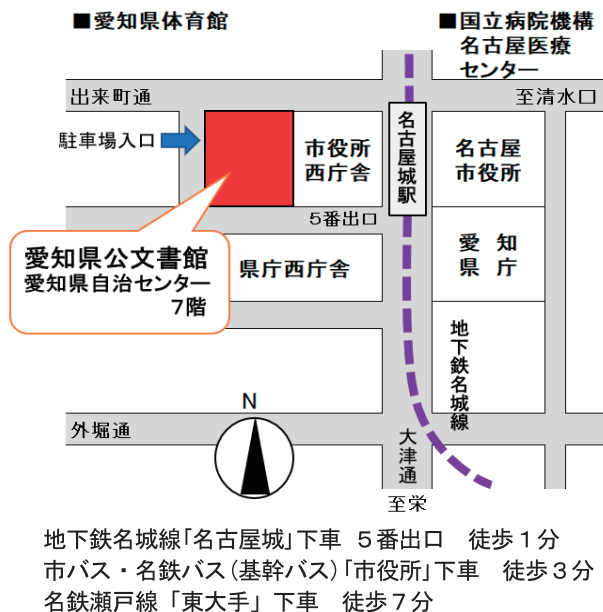
二〇二三(令和五)年度版からは、行政のデジタル化の推進、事務の効率化及び経費削減を図るため、『愛知県職員録』の冊子作成は終了しましたが、当館では『愛知県職員名簿』として閲覧が可能です。

また、国立公文書館所蔵資料複製本の『愛知県職員録』の閲覧も可能です。明治十二(一九一九)、二十四(一九一七)九、八九、九一)年を閲覧できます。課名や役職の他に等級などが記載されていますが、掲載人数からすると、現在の『愛知県職員録』と同様に正規職員(又は一定の等級以上の者)のみの掲載と思われます。

なお、『愛知県史 資料編24 近代1 政治・行政1』では、名古屋藩庁時代から安場保和県令時代までの『愛知県職員録』二十四点の所在情報を表で紹介しており、七点を翻刻掲載しています。

利 用 案 内

- ◆開館時間 午前9時～午後5時
(閲覧請求は午後4時30分まで)
- ◆休館日 土曜日・日曜日・祝休日
年末年始(12月28日～1月4日)
整理期間(春季10日以内)
- ◆利用方法
 - ・資料の閲覧は無料です。
 - ・閲覧までに日数をいただく資料があります。
 - ・所蔵資料の複写にも応じています。
(一部複写できない資料があります。)
 - ・資料の貸出しは行っておりません。
 - ・館内での電話・飲食はお控えください。



所在地 〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-3-2 愛知県自治センター7階
 電話 052-954-6025 FAX 052-954-6902
 E-mail kobunshokan@pref.aichi.lg.jp
 URL https://kobunshokan.pref.aichi.jp/



編集後記

▽ 新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが、五月八日に「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」へと移行しました。三年以上に及んだコロナ禍での生活が大きな転換期を迎え、生活様式や価値観がコロナ禍以前とは大きく変容する中でも、落ち着いた日常を取り戻しつつある一年でした。

▽ 本年度の新しい取組として、県図書館一階のスペースを活用し、十月十三日から十一月八日まで企画展の関連展示を開催しました。公文書館に来館された方から「県図書館での展示を見て、企画展への興味がわいた」とのお声をいただきました。

▽ 貴重な資料を適切に管理・保存して皆さまに気持ちよく利用していただくことも当館の大切な役割です。本年度も当館を御利用いただき、ありがとうございます。

愛知県公文書館だより 第二十八号
 令和六(二〇二四)年二月一日
 編集発行 愛知県公文書館